

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪飼 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 猪飼 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期連結 累計期間	第31期 第2四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 7月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 7月1日 至平成24年 6月30日
売上高(千円)	3,963,012	3,885,467	7,885,508
経常利益(千円)	538,312	563,575	1,123,774
四半期(当期)純利益(千円)	977,358	404,906	1,333,016
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	926,717	334,290	1,285,271
純資産額(千円)	8,876,588	9,368,741	9,235,146
総資産額(千円)	21,274,351	25,277,263	19,390,120
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	97.40	40.34	132.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	95.23	39.86	129.75
自己資本比率(%)	36.5	32.9	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,815,121	6,084,823	1,612,867
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	828,456	337,380	1,306,943
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	169,531	209,147	181,794
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	14,960,391	19,762,655	14,224,360

回次	第30期 第2四半期連結 会計期間	第31期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.18	22.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスク発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要を背景とした緩やかな回復の動きが見られ、また12月の政権交代を契機に円安・株高が進行し景気回復への期待が高まっておりますが、海外景気の下振れ懸念による影響は依然として続き、先行き不透明な状況が続きました。このような情勢のもと、当社は中期経営計画3期目にあたり、当該経営計画に掲げられた目標を達成すべく、諸施策を着実に推進・実行してまいりました。当社が提供する決済・認証を中心としたサービス群を「決済・認証事業」、前連結会計年度に連結子会社化した㈱ナノ・メディアが提供するモバイルコンテンツを中心としたサービス群を「コンテンツ事業」としてセグメント区分しております。

各セグメント別の概況は以下のとおりとなっております。なお、前年同期比較については前連結会計年度の第2四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日）と比較しております。

決済・認証事業の中で、従来、「マルチペイメントサービス」に含まれておりました「ASP事業」の一部は、当連結会計年度より「オンラインビジネスサービス」にサービス区分を変更いたしました。

マルチペイメントサービスにおきましては、持続的なEC市場の拡大により既存契約事業者の取扱が増加したことに加え、LCC等新規事業者の開拓を積極的に進めました。以上の結果、マルチペイメントサービスの売上高は3,008百万円（前年同期比14.4%増）、売上総利益は924百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

オンラインビジネスサービスにおきましては、従来型のPINオンライン販売サービスの取扱は減少に転じましたが、POSでPINをアクティベートする新サービスにかかる開発、提供を開始しました。以上の結果、オンラインビジネスサービスの売上高は329百万円（前年同期比15.1%増）、売上総利益258百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

電子認証サービスにおきましては、高い運用負荷のかかる労働集約的なサービスから撤退するとともに、電子認証サービスメニューの見直しを継続的に行ってまいりました。具体的には、すでに4年の安定稼働の実績を持つ認証システムを軸とした大規模認証向けシステムと、中小規模向けとして当社の特徴である電子決済に運用負荷がかからないパッケージ商品を組み合わせた「SUPER SUB」の拡販及びこのサービスのシリーズ化への取組を開始いたしました。以上の結果、電子認証サービスの売上高は50百万円（前年同期比48.7%減）、売上総利益は1百万円（前年同期比54.0%減）となりました。

以上の結果、決済・認証事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は3,387百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益は737百万円（前年同期比24.1%増）、経常利益は743百万円（前年同期比31.4%増）となりました。

コンテンツ事業におきましては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が加速していくものと想定される中、業績の回復を喫緊の課題と認識しており、収益拡大が見込めない案件からの撤退、キャッシュアウトの徹底削減を行う一方、新たな収益基盤、成長事業を確立すべく、スマートフォン等マルチデバイス向け決済機能、認証機能および会員管理機能を有する独自プラットフォーム『デジタルプラットフォーム』の開発、および既存運営サイトのスマートフォン対応等に経営資源を投下してまいりました。

しかしながら、フィーチャーフォン向けサービスにおいてスマートフォンへの移行が急速に進んでいることによる課金会員数の減少が続いていること、更にデジタルプラットフォームのシステム修正、内製化のためのシステム整備費用に加え、新規事業への先行投資が継続的に発生していること等から、収益の改善にはいたりませんでした。

以上の結果、コンテンツ事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は498百万円（前年同期比47.5%減）、営業損失は180百万円（前年同期の営業損失は28百万円）、経常損失は180百万円（前年同期の経常損失は27百万円）となりました。

これらの結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,885百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益556百万円（前年同期比1.6%減）、経常利益563百万円（前年同期比4.7%増）となりました。連結子会社(株)ナノ・メディアにおいて投資有価証券売却益127百万円を計上した一方、減損損失32百万円を計上し、また前連結会計年度の特異要因である負ののれん発生益727百万円が当連結会計年度においては発生しないことから、四半期純利益は404百万円（前年同期比58.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は25,277百万円となりました。流動資産は23,103百万円であり、主な内訳は現金及び預金17,262百万円、有価証券3,099百万円であります。固定資産は2,174百万円であり、主な内訳は有形固定資産554百万円、無形固定資産425百万円、投資その他の資産1,193百万円であります。

一方、負債合計は15,908百万円であります。主な内訳は収納代行預り金11,141百万円、営業未払金3,317百万円であります。

純資産合計は9,368百万円となりました。主な内訳は株主資本8,317百万円、少数株主持分1,040百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）の残高は19,762百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動により増加した資金は6,084百万円となりました。主な増加要因は税金等調整前四半期純利益659百万円、収納代行預り金の増加額5,809百万円、主な減少要因は法人税等の支払額404百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は337百万円となりました。主な減少要因は投資有価証券の取得による支出303百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は209百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払198百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。特に、現在の当社には、(a)当社の中核事業である収納代行業を安全に遂行すべく、もともと健全な財務状況を確保していることに加え、(b)当社が保有する完全子会社であった株式会社一高たかはしの全株式を売却処分し、多額の現金を保有する特殊な事情が存在いたします。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

前記の基本方針に係る取り組みの具体的内容

・財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成8年の実質的創業以来、「思い」を持った社員とともに自らの可能性を信じ続け「世の中にあったら便利なくみ」を自らリスクを負って開発し、社会に対して“すぐに利用できる具体的な形=プラットフォーム”として提供するという企業理念に基づき、収納代行業者の草分けの新興企業として業績を伸ばしてきました。そして、平成21年度には、当社の中核事業の収納代行業に必要とされる強靱な財務体質の確保等の観点から、時価総額

において大幅に逆転していた元親会社である株式会社一高たかはしを株式交換により完全子会社化したことに伴い、当社のさらなる成長と発展のための基盤をより強固なものとしたしました。

そして、現在の当社は、(a)多数の事業者様からの信頼を得て、そのお客様から多額の収納金を預かるとともに、(b)お取引いただく収納代行機関様も増え、また、社内関係においては、(c)株式交換により株式会社一高たかはしの株主様に当社の株主様になっていただくなど株主様の数も増え、(d)事業の拡大にあわせて社員の数も増えました。そこで、当社は、IT関係の新興企業から、このような多種多様なステークホルダーの皆様によりご満足いただける企業に生まれ変わるべく、原価構成分析システムの構築を通じて事業内容の可視化を進め、新規事業取組プロセスの透明化を図り、それらを支援するための人事評価システムを更新しております。

また、当社は、事業規模の拡大及び事業内容の複雑化を踏まえ、平成21年度以降、実質的創業メンバーに加えて、業務執行体制強化のために取締役数を増員し、さらに独立役員となる社外取締役及び社外監査役を経営陣に迎えて、コーポレート・ガバナンスの確立と強化を図ってまいりました。各独立役員は、当社取締役会において忌憚のない意見を述べ、時には実際に経営者提案の議案に反対するなど、経営者に対する牽制、監督機能を十分に果たしております。

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止

するための取り組み

当社は、平成22年5月24日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。本プランは、株主の皆様のご意思に従い、株主総会または取締役会の決議に基づいて廃止できるように設計されており、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付等（注1）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様が取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、買付者等との協議・交渉等を行ったりするための手続きを定めております。なお、買付者等には、本プランに係る手続きを遵守していただき、本プランに係る手続きの開始後、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間または株主総会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続きに従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、当社は当該買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点のすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

（注1）対象となる買付等とは、以下の または に掲げる者をいいます。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

前記 . の取り組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が事業計画・代替案等を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

本プランは、当社取締役会の決議により導入しておりますが、平成22年9月25日開催の第28回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、有効期間を当該定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までとしております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的判断を排するために、当社経営陣から独立した、企業経営等に関する専門知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとなっております。また、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保しており株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。当社は、以上の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は12,397千円であります。なお、当第2四半期連結累計期間においては、新政権による研究開発促進税制の拡充が見込まれる環境の中、次世代決済・認証事業への先行投資として研究開発費を増額しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,312,000
計	27,312,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,501,900	11,501,900	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,501,900	11,501,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	11,501,900	-	667,782	-	3,509,216

(6)【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ウェルネット株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-7	1,463,700	12.72
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	1,150,000	9.99
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	650,400	5.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	501,600	4.36
柳本孝志	札幌市清田区	467,500	4.06
プレゼント バレー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY, DUBLIN 2, IRELAND(東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	398,300	3.46
ノムラビービーノミニーズ ティー ケーワンリミテッド(常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM(東京都中央区日本橋1丁目9- 1)	366,900	3.18
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	306,800	2.66
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	299,200	2.60
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	289,200	2.51
計	-	5,893,600	51.24

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,463,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,037,900	100,379	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	11,501,900	-	-
総株主の議決権	-	100,379	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ウェルネット 株式会社	東京都千代田区内幸町 1丁目1番7号 NBF日比谷ビル26階	1,463,700	-	1,463,700	12.72
計	-	1,463,700	-	1,463,700	12.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,420,294	17,262,781
売掛金	688,616	714,477
営業未収入金	1,798,090	1,884,811
有価証券	3,304,065	3,099,795
商品	7,427	8,907
仕掛品	1,138	925
貯蔵品	2,166	2,155
その他	131,231	131,133
貸倒引当金	2,271	1,845
流動資産合計	17,350,758	23,103,142
固定資産		
有形固定資産	578,986	554,923
無形固定資産	483,789	425,347
投資その他の資産	976,586	1,193,849
固定資産合計	2,039,362	2,174,121
資産合計	19,390,120	25,277,263
負債の部		
流動負債		
買掛金	556,215	596,015
営業未払金	3,261,125	3,317,728
収納代行預り金	5,332,587	11,141,949
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
未払法人税等	397,274	279,752
資産除去債務	-	15,942
その他	303,502	293,049
流動負債合計	9,870,706	15,664,436
固定負債		
長期借入金	30,000	20,000
役員退職慰労引当金	213,507	213,507
資産除去債務	16,906	6,502
その他	23,853	4,075
固定負債合計	284,267	244,085
負債合計	10,154,974	15,908,521

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,782	667,782
資本剰余金	3,509,216	3,509,216
利益剰余金	5,197,226	5,400,661
自己株式	1,263,165	1,260,323
株主資本合計	8,111,060	8,317,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,311	-
その他の包括利益累計額合計	21,311	-
新株予約権	13,017	10,952
少数株主持分	1,089,757	1,040,452
純資産合計	9,235,146	9,368,741
負債純資産合計	19,390,120	25,277,263

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	3,963,012	3,885,467
売上原価	2,484,000	2,537,263
売上総利益	1,479,011	1,348,203
販売費及び一般管理費	1 912,912	1 791,361
営業利益	566,099	556,842
営業外収益		
受取利息	4,964	5,532
その他	2,234	1,523
営業外収益合計	7,198	7,056
営業外費用		
支払利息	482	322
複合金融商品評価損	34,500	-
その他	2	-
営業外費用合計	34,985	322
経常利益	538,312	563,575
特別利益		
固定資産売却益	733	-
投資有価証券売却益	-	127,982
負ののれん発生益	727,683	-
特別利益合計	728,417	127,982
特別損失		
減損損失	2 45,767	2 32,068
特別退職金	48,406	-
その他	337	-
特別損失合計	94,510	32,068
税金等調整前四半期純利益	1,172,219	659,488
法人税、住民税及び事業税	255,598	285,896
法人税等調整額	10,096	3,587
法人税等合計	245,501	289,483
少数株主損益調整前四半期純利益	926,717	370,005
少数株主損失 ()	50,641	34,901
四半期純利益	977,358	404,906

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	926,717	370,005
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	-	35,714
その他の包括利益合計	-	35,714
四半期包括利益	926,717	334,290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	977,358	383,594
少数株主に係る四半期包括利益	50,641	49,304

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,172,219	659,488
減価償却費	131,914	133,323
減損損失	45,767	32,068
負ののれん発生益	727,683	-
特別退職金	48,406	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	232	426
受取利息	4,964	5,532
支払利息	321	322
複合金融商品評価損益(は益)	34,500	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	127,982
有形固定資産売却損益(は益)	725	-
売上債権の増減額(は増加)	21,917	25,860
営業未収入金の増減額(は増加)	718,834	86,720
たな卸資産の増減額(は増加)	3,364	1,257
仕入債務の増減額(は減少)	5,535	39,799
収納代行預り金の増減額(は減少)	1,765,852	5,809,361
営業未払金の増減額(は減少)	1,178,142	56,602
未払消費税等の増減額(は減少)	2,390	590
その他	17,225	2,537
小計	2,926,966	6,481,240
利息及び配当金の受取額	14,428	8,525
利息の支払額	259	330
特別退職金の支払額	39,040	-
法人税等の支払額	86,973	404,612
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,815,121	6,084,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	599,686	99,860
有価証券の償還による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	52,126	46,360
有形固定資産の売却による収入	725	-
無形固定資産の取得による支出	103,004	53,240
投資有価証券の取得による支出	-	303,930
投資有価証券の売却による収入	-	176,906
敷金及び保証金の差入による支出	-	10,894
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,482,863	-
その他	313	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	828,456	337,380

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,000	10,000
リース債務の返済による支出	589	636
配当金の支払額	158,941	198,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,531	209,147
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,474,046	5,538,294
現金及び現金同等物の期首残高	11,486,344	14,224,360
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,960,391	19,762,655

【会計方針の変更等】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

収納代行預り金

前連結会計年度(平成24年6月30日)

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれております。

当第2四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
給与手当及び賞与	289,734千円	246,704千円

2. 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都港区 (子会社)	事業用資産	建物
		工具、器具及び備品
		ソフトウェア

(1) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

(2) 減損損失の内訳

建物	17,253千円
工具、器具及び備品	13,036千円
ソフトウェア	13,798千円

(3) グルーピングの方法

管理会計上の区分に基づきグルーピングしています。

(4) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しています。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年7月1日至平成24年12月31日）

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都港区 (子会社)	事業用資産	工具、器具及び備品
		ソフトウェア

(1) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

(2) 減損損失の内訳

工具、器具及び備品 192千円

ソフトウェア 31,876千円

(3) グルーピングの方法

管理会計上の区分に基づきグルーピングしています。

(4) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	11,756,933千円	17,262,781千円
有価証券(MMF等)	3,203,457	2,499,873
現金及び現金同等物	14,960,391	19,762,655

現金及現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額（前第2四半期連結累計期間6,974,545千円、当第2四半期連結累計期間11,141,949千円）が含まれています。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月23日 定時株主総会	普通株式	160,558	1,600	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	200,698	2,000	平成24年6月30日	平成24年9月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	決済・認証事業	コンテンツ事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	3,013,302	949,710	3,963,012	3,963,012
セグメント間の 内部売上高又は振替高	516	-	516	516
計	3,013,818	949,710	3,963,528	3,963,528
セグメント利益又は 損失()	594,254	28,155	566,099	566,099

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差額調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「コンテンツ事業」セグメント(子会社)において、事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該減損損失の計上額は44,087千円であります。

(重要な負ののれんの発生益)

「コンテンツ事業」セグメント(子会社)において、株式会社ナノ・メディアの株式の取得により、負ののれんの発生益が生じています。当該事象における負ののれん発生益の計上額は、727,683千円です。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	決済・認証事業	コンテンツ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,387,867	497,600	3,885,467	-	3,885,467
セグメント間の 内部売上高又は振替高	106	1,099	1,206	1,206	-
計	3,387,974	498,699	3,886,674	1,206	3,885,467
セグメント利益又は 損失()	737,577	180,735	556,842	-	556,842

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差額調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「コンテンツ事業」セグメント(子会社)において、事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当該減損損失の計上額は32,068千円であります。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	97円40銭	40円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	977,358	404,906
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	977,358	404,906
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,034,900	10,036,389
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	95円23銭	39円86銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数 (株)	228,700	122,818
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成24年 7 月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社連結子会社である株式会社ナノ・メディア (以下「ナノ・メディア」) は、平成25年 2 月 8 日開催の取締役会において、Oakキャピタル株式会社 (以下「Oakキャピタル」) を株式交換完全親会社、ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換 (以下「本株式交換」) を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換によりナノ・メディアは、Oakキャピタルの連結子会社となる予定です。

1 . 株式交換の目的

スマートフォンの普及など変化の激しいモバイルコンテンツビジネス市場において、相互の経営資源を迅速かつ効果的に活用する体制を築き、両社の事業成長につなげていくことを目的としております。

2 . 株式交換の効力発生日

平成25年 5 月13日 (予定)

3 . 株式交換の方法

本株式交換は、Oakキャピタルを株式交換完全親会社、ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換の対価として、Oakキャピタルの普通株式が割当てられます。

4 . 株式交換比率

ナノ・メディアの普通株式 1 株に対して、Oakキャピタルの普通株式282株を割当て交付いたします。

5 . 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の公平性・妥当性を担保するため、Oakキャピタルは清和コンサルティング株式会社を、ナノ・メディアは株式会社BE1総合会計事務所を第三者算定機関として選定しました。

Oakキャピタル及びナノ・メディアは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、交渉・協議を重ねた結果、各社の取締役会において本株式交換における株式交換比率を決議致しました。

6 . 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	Oakキャピタル株式会社	株式会社ナノ・メディア
(2) 所在地	東京都港区赤坂八丁目10番24号	東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康	代表取締役社長 柳本 孝志 (平成25年1月25日就任)
(4) 事業内容	インベストメントバンキング事業、アド バイザリー事業、産業資材事業、及びリス クマネジメント事業	エンタテインメント事業、 ソリューション事業
(5) 資本金	31億99百万円	17億70百万円
(6) 設立年月日	大正7年2月22日	平成11年4月30日
(7) 発行済株式数	23,862,244株	59,868株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社ナノ・メディアは、平成25年2月8日開催の取締役会において、Oakキャピタル株式会社を株式交換完全親会社、株式会社ナノ・メディアを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。本株式交換により株式会社ナノ・メディアは、Oakキャピタル株式会社の連結子会社となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。